

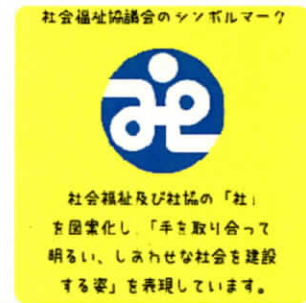
弁護士相談会の開催について

交通手段がなく、送迎を希望される方はご連絡ください！お迎えにまいります。

下記の日程で弁護士による相談会を開催いたしますので、お気軽にご利用ください。なお、この相談会は、予約制となりますので、事前にお申し込みください。相談内容の秘密は厳守いたします。

記

1. 相談日：平成30年9月14日（金）午前10時から12時まで（2時間）
2. 場所：昭和村保健・医療・福祉総合センター「すみれ荘」内「相談室」
3. 相談料：無料
4. 担当弁護士：小池 達哉 弁護士
5. 申込〆切日：平成30年9月6日（木）まで



6. 申込方法

- ①下段の「相談申込書」を切り取る。
- ②「相談申込書」に必要事項を記入する。
- ③「相談申込書」を封筒に入れて封をし、封筒の表面に「心配ごと相談」、裏面に「住所と氏名」「相談希望時間」「送迎希望の有無」を忘れずに記入する。
- ④申込締め切り期日までに、社会福祉協議会(すみれ荘内)へ「相談申込書」を提出、または郵送する。
 ※後日調整のうえ、相談時間をご連絡いたします。
 ※「相談申込書」は、開封しないで弁護士へ送付しますので、内容は弁護士以外には秘密になります。

平成30年8月

村民各位

社会福祉法人昭和村社会福祉協議会長

(事務担当:昭和村社会福祉協議会 五十嵐 伸 Tel.0241-57-2655)

キトリセン

相談申込書(9/14)		相談者氏名：		() 歳	職業 ()
住所：昭和村大字				(Tel.0241—)	
家族状況	氏名	続柄	年齢	職業	その他 (同居・別居の別など)
相談内容					